

【ポスター発表】

## 経済的に困窮している大学生への包括的な支援の必要性に関する検討

ーキャンパスソーシャルワーカーへの調査を中心にー

○ 東京都立大学 長沼葉月 (会員番号 7246)

長沼 洋一 (東海大学・8572)、石田 賀奈子 (立命館大学・6061)

キーワード：学生支援、生活困窮、キャンパスソーシャルワーク

## 1. 研究目的

近年、子どもの貧困対策が進み、その一環として低所得者世帯の子どもの就学支援、進学支援が強化された。大学進学に関しても、高等教育の修学支援新制度が施行され、給付型奨学金及び授業料等減免措置を利用できるようになった。学費負担の重さに起因する教育格差について検証し続けてきた小林・濱中(2022)は、同制度が施行された2020年12月に高卒者保護者調査を行っている。これにより同制度により低所得世帯出身者の進学促進に一定の効果があったことを明らかにしている。一方、制度の実施初年度であり、制度の周知の課題があることや、子どもの貧困が学力を介して進学格差につながっていること、学費に関する中所得層の負担感の高さといった課題が残されているとも指摘している。その他の経済的な支援に関しては、コロナ禍が発生した2020年度には食料支援や学修に必要な物品の貸与、緊急資金の提供等様々な取り組みが行われたものの、一時的な取り組みにとどまっている大学が多く(長沼ら2024)、経済的な困窮を抱えた学生に対する包括的な支援を提供する仕組みを設けている大学はほとんどない。

Reber & Smith(2023)は、米国の大学生の進学及び学業達成における格差について分析しており、人種や社会経済的地位による格差が入学だけでなく GPA にまで影響していることを示した。さらに Reber(2024)は大学進学及び修了までの支援を広範にレビューしている。それによるとこれらの困難を抱えた学生は、正確な情報の入手の課題があり、不安定居住や食料の不足、家族へのケア等を引き受けていると報告されている。また、仕事と学業の両立等の時間管理に苦慮し、教材費などの予期せぬ出費に対応しづらかったり、適切な支援を申請するための書類作成や授業料支払いにまつわるトラブルに直面するとも指摘している。そのため、ニューヨーク市立大学における Accelerated Study in Associate Programs (ASAP) のような包括的な学生支援プログラムが大学修了に最も強い効果を示す一方、コストが極めて高いこと、個別相談や学修支援は一定の成果があること、情報提供は役には立つがそれだけでは不十分であることを指摘している。ASAP は学修支援、個別相談、キャリア相談、授業の早期登録、「Last Dollar Scholarship」と呼ばれる学資援助と実際の学費とのギャップを補う奨学金、ニューヨークのメトロ乗車に使えるカードの支給といった包括的なプログラムである。その効果の高さゆえに各地の大学が地域の実情に合わせて再現的モデルを開発している。しかし日本では、このような包括的な支援プログラムの取り組みは管見の限りではない。

そこで報告者らはキャンパスソーシャルワーカーが経済的な困窮を抱えている学生へどのような支援を直接ないし間接的に提供しているかを調査し、日本の実情に合わせた包括的支援の在り方について分析することを目的とした。

## 2. 研究の視点および方法

対象はキャンパスソーシャルワーカー及び経済的に困窮した学生への支援を提供している団体とした。調査時期は2024年7月及び2025年5月であり、調査内容は基本属性及び経済的に困窮している学生への支援経験の有無、実際の支援の内容とした。内容は逐語記録に起こし、質的分析法を用いて分析した。Mulvey et al. (2023)がオーストラリアの留学生の困難を分析する際に用いた経済的プレカリティの概念を用い、経済的困窮と学生生活の私的領域（住居、仕事、時間の貧困、メンタルヘルス、対人関係等）の関連に注目しつつ支援実態を整理した。

## 3. 倫理的配慮

キャンパスソーシャルワークネットワークの参加者に対して、文書にて調査の主旨を説明し研究参加者を募り、改めて学長宛てに依頼文を送付、許可が下りた後に任意で協力を得た。倫理的な配慮については東京都立大学研究倫理委員会による承認を得た（承認番号H6-80）。調査はJSPS科学研究費補助金により実施した。開示すべきCOI事項はない。

## 4. 研究結果

協力を得られたのは関東・東北地方の大学に勤務するキャンパスソーシャルワーカー5名及び学生支援団体1つである。学生が支援（間接支援を含む）につながる契機は主に「メンタルヘルス面での課題」か「授業料未納」の二つに分けられたが、経済的困窮を主訴とする自発来談はほとんど見られなかった。経済的困窮の背景には、出身世帯を巡る関係性の課題や、本人の生活管理スキルに関わる課題がしばしば指摘された。これらに対する支援としては、出身世帯の問題が大きいと考えられる場合には本人の承諾を得つつ親に連絡を取るか、本人が既存の福祉制度につながる関わりをしていた。本人を中心として支援を組む場合には、実情に応じて住まい・居場所の手配（学生寮の利用、学内の居場所・休養場所の手配、居住支援団体との連携等）、緊急一時資金の手配（外部団体からの資金提供、生活福祉資金の紹介等）、物資の提供（フードパントリー等）、個別相談による伴走型支援が提供されていた。伴走型支援では、定期的な面談により生活にルーティンを作ったり、履修や時間や家計の管理について話し合ったりするなど、個々の状況に応じた支援が工夫されていた。

## 5. 考察

日本においては経済的困窮学生への支援策として学費に関する議論がほとんどであるが、経済的困窮の諸相を踏まえた包括的支援の重要性が示唆された。特に学生相談部門と授業料納入部門とで連携しつつ、住まい・緊急一時金・食の問題を視野に入れた個別相談の重要性が示唆された。